

学校保健調査

【実施機関】

千葉県総合企画部統計課-（文部科学省）

【調査時期】

毎年4月～6月

【調査概要】

（目的）

児童、生徒及び幼児の発育並びに健康状態を明らかにし、学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的としています。

（主な内容）

- 1．児童の発育状態（身長、体重及び座高）
- 2．児童等の健康状態（栄養状態、脊柱・胸郭の疾病・異常の有無、裸眼視力、聴力及び眼の疾病・異常の有無等）

（調査対象）

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び幼稚園のうち、調査実施校に指定された学校に在籍する満5歳から17歳までの児童、生徒及び幼児の一部を調査の対象とします。

（調査の方法）

県直接による配布、収集、自計申告。

（公表時期）

「学校保健統計調査結果報告書」を、その年度の1月ごろ発行。

（公表方法）

刊行物及びホームページに掲載